

第3次京都市産業廃棄物処理指導計画（平成23～32年度） 施策別取組状況

1 排出事業者に対する施策

施策 (太字は新規・充実施策)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度以降	評価・課題等
① 排出事業者への指導を充実	立入指導 309件 (不適正処理に係るものを除く。平成24年度以降も同じ。)	立入指導 211件	立入指導 228件	立入指導 243件	(継続)	(増刷)	良好 ○排出規模の小さい事業者への指導の拡大(意識のボトムアップ) ○3Rの推進に向けた情報提供・アドバイスの実施手法の検討(センターとの連携)
	「廃棄物の適正処理ガイドブック」の作成(35,000部)(25.3)	ガイドブックの配布・活用					
② 委託処理が適正にされていることを実地確認するよう啓発	立入指導時に随時啓発、講習会等への組み込み、産廃チェック制度への組み込みなど						良好 ○マニフェスト制度の適正な運用等とも併せた地道な指導・啓発の継続
③ リサイクル施設情報の提供	(3R支援センターが(公社)京都市産業廃棄物協会に委託し「産業廃棄物3R情報提供事業」を実施)						良好 ○3R支援センター、産廃協会との連携
④ 3Rや適正処理に積極的に取り組む排出事業者に対する認証制度の創設	制度創設に向けた検討	「産廃処理・3R等優良事業場認定制度」(産廃チェック制度)の創設(25.3)	ー運用開始ー 優良事業場認定9件(申請12件)	優良事業場認定23件(2年連続認定8件)(申請24件)	(継続)	○3年連続認定事業場の表彰	良好 ○制度の周知・普及の推進 ○小規模な事業場への浸透 ○認定事業者のインセンティブ創出
		○24.6排出事業者に対するアンケート調査等	○26.3「環境フォーラムきょうと」において「認定証授与式」の実施等				
⑤ 建設リサイクル法の円滑な運用	立入件数 195件 再資源化等実施状況報告書 1,971件	立入件数 156件 再資源化等実施状況報告書 1,836件	立入件数 133件 再資源化等実施状況報告書 2,070件	立入件数 145件 再資源化等実施状況報告書 1,557件	(継続)		良好 ○特定建設資材廃棄物以外のリサイクル・適正処理の推進
⑥ PCB廃棄物の適正保管・適正処理の指導	立入指導 59件 保管状況等届出書 1,199件	立入指導 29件 保管状況等届出書 1,004件	立入指導 55件 保管状況等届出書 1,090件	立入指導 50件 保管状況等届出書 992件	(継続)	○掘り起こし調査の継続 ○処理期限等の周知	良好 ○適正保管・処理の徹底 ○処理期限までの処理完了 ○未把握の機器や使用中の機器への対応 ○PCB以外の有害物質(水銀等)の適正処理の徹底
	○【21～23】微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業計59(4)事業所355(22)台※()は本市分で内数	○24.8国検討委員会報告書「今後のPCB廃棄物の適正処理指針について」(○24.12政令改正による処理期限の延長28.7→39.3)		○低濃度PCB廃棄物無害化処理施設設置 ○JESCO事前登録説明会(3回、延べ224名参加) ○未届機器等把握のためのチラシの作成・配布(○「PCB廃棄物処理基本計画」の変更26.6)	○京都市役所内PCB廃棄物掘り起こし調査		
⑦ 産業廃棄物保管用地の監視	保管用地の届出 16件	保管用地の届出 6件	保管用地の届出 1件	保管用地の届出 6件	(継続)	○未届の保管用地の把握 ○届出の指導	良好 ○制度周知(届出の指導) ○「自社物」以外の搬入などの不適正処理の防止
	○市内約110箇所の監視開始 ○法改正に伴う制度周知			○届出の指導(大岩街道周辺地域)	○未届の保管用地の把握		
⑧ 違反行為に対する厳正・迅速な対応(警察等との連携)	立入指導 189件	立入指導 79件	立入指導 110件	立入指導 82件	(継続)	○未然防止・拡大防止(啓発、監視、指導) ○関係機関との連携	良好 ○未然防止・拡大防止(啓発、監視、指導) ○関係機関との連携 ○【大岩】一斉立入りの継続
	大岩街道周辺地域						
	立入指導 129件	立入指導 45件	立入指導 68件	立入指導 29件	(継続)		
	監視パトロール(週3回)				(継続)		
			関係局と合同一斉立入(25.5)	合同一斉立入(26.5)	合同一斉立入(27.5)		
				○保管用地の届出を指導	○無許可積替保管禁止の啓発		

2 処理業者に対する施策

施策 (太字は新規・充実施策)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度以降	評価・課題等	
① 優良な処理業者の育成に向けた情報公開（排出事業者等への情報発信）の推進	優良認定事業者数 6社(12件)	優良認定事業者数10社(16件)	優良認定事業者数14社(23件)	優良認定事業者数17社(28件)	(継続)		良好 ○排出事業者に向けた効果的な情報発信 ○3R支援センター、産廃協会との連携 ○「優良産廃処理業者認定制度」との差別化	
	(○法による「優良産廃処理業者認定制度」(23.4) ○「産廃処理業者情報公表制度」の創設(「自主行動計画制度」廃止)(24.3)	○「産廃処理業者情報公表制度」運用開始 ○「情報公表制度」の報告書公表件数6件	○「情報公表制度」のHPリニューアル ○報告書公表件数7件	○報告書公表件数7件		より効果的な情報発信の検討など		
② 積替保管施設・処理施設への定期的な立入指導の実施	中間処理施設・積替保管施設の立入 80/83(延べ100) 自己処理施設5	61/86(延べ110) 自己処理施設3	54/87(延べ102) 自己処理施設1	58/89(延べ67) 自己処理施設4	(継続)		良好 ○保管・処理状況の把握 ○施設の良好な維持管理 ○不適正処理の未然防止 ○終了後のミニ処分場の水質等監視方法 (次回平成28年度2件予定)	
	ダンプ類の行政検査 焼却施設 4	4	4 (停止・改善命令 1)	4	(継続)	処理状況の把握と適正処理の確保など		
	埋立処分場の水質検査 ミニ処分場 1	ミニ処分場 1	ミニ処分場 1	ミニ処分場 1	(継続) ○ミニ処分場終了届収受			
	法に基づく定期検査 2	2	—	—	—			
③ 循環型社会ビジネスに対する振興支援	○「京の環境みらい創成事業」による助成(レアース回収技術の開発など新規4件、23年度で新規採択終了)	((一社)京都府産業廃棄物3R支援センターが「京都府産業廃棄物発生抑制等促進事業」を実施)			支援・補助制度の把握・紹介など		良好 ○産業廃棄物の減量やリサイクル等に係る研究、技術開発、事業化等に対する支援・補助制度の把握・紹介 ○3R支援センターとの連携	
④ 公共関与による適正処理の確保	大阪湾圏域広域処理場整備事業(フェニックス)への参画(昭57~), (株)京都環境保全公社への府市協調支援(昭56~)						良好 ○最終処分場の安定確保等	
⑤ 公共工事におけるリサイクル資材の利用促進	京都市建設副産物対策協議会における情報交換など						良好	
⑥ 違反行為に対する厳正・迅速な処分等	許可取消し4件 (他団体の取消しに伴うもののみ) ○「産業廃棄物処理業者等に対する行政処分の方針」を作成・公表(24.3)		許可取消し1件 (「名義貸し」による罰金刑確定1) 事業停止1件 (電子マニフェスト虚偽報告) 施設の使用停止・改善1件	許可取消し1件 (委託基準, マニフェスト交付義務違反)	事業停止1件 (電子マニフェスト虚偽報告)		良好 ○未然防止 ○厳正・迅速な対応 ○関係機関との連携	

3 市民に対する施策

施策 (太字は新規・充実施策)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度以降	評価・課題等
① 啓発や環境教育の 効果的な実施	環境フォーラムきょうと				→ (継続) →		良好 ○ゲーム、キャラクター等の有効活用 ○大人向けの企画の工夫 ○排出事業場サイドとの連携強化 ○従前のイベント、見学会以外の取組
	10/30「みやこめっせ」729名 ・3R推進全国大会と併催 ・ブース展示のほか、産廃処理をモチーフとしたゲームやキャラクター(H23～)の活用	3/9「イオンモール kyoto」1,287名 ・人の流れのある商業施設で開催(H24～) ・よしもと芸人との「環境トークショー」(H24～)等を企画	3/8「イオンモール kyoto」1,369名 ・「産廃チェック制度」の優良事業場表彰式も企画	3/7「イオンモール kyoto」1,376名			
	さんばい施設見学会				→ (継続) →		
	【小中学生】2回, 69名 【一般】2回, 54名 ・一般廃棄物の処理施設を中心に行ってきた「エコバスツアー」の一環に位置付け	【小中学生】2回, 51名 【一般】5回, 107名 ・一般向けのものは、各行政区のエコまちステーション等による企画・実施も可能に	【小中学生】3回, 74名 【一般】6回, 106名 ・一般向けのもの全て各エコまちステーション等が企画・実施(H25～)	【小中学生】3回, 93名 【一般】10回, 235名	【小中学生】3回, 66名 【一般】 (継続)		
小中学生の環境副読本 ・「産廃」に関する記載状況を確認、24年度版に意見反映							
② 市民の安心・安全を確保するための情報公開と法的措置も含めた対応	岡田山の撤去				→ (継続) →		良好 ○岡田山撤去の安全性確保、期間短縮など 岡田山撤去 ○岡田山撤去は20年以内に完了予定 ○事業者による継続的な環境調査の実施・結果公表 ○本市は、安全性の監視・確認、進捗管理等(独自の環境調査等の実施・結果発表など)
	○事業者による撤去計画の検証等	○都市計画審議会の承認等(24.11) ○深草学区自治連合会・事業者・本市による三者協定(24.12)	○「試験撤去」開始(25.6) ○事業者の施設設置完了(26.3) ○本市による立入調査、環境調査、交通量調査等	○岡田山の「本格撤去」開始(26.7)			
		○京都市廃棄物処理施設設置等検討委員会設置要綱の改正(24.6) ○法定事項以外に、廃棄物が地下にある土地の形質の変更などに関しても意見聴取					